

令和7年12月12日

## 総合技研株式会社 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日 ～ 令和10年12月31日

2. 内容 働き方改革「ワーク・ライフ・バランス」の実施

目標1：子育て中の社員が働きやすい柔軟な勤務環境の整備

【対策】

令和8年1月～ 時間単位有給休暇の取得を促し、利用の向上を図る

令和8年1月～ 育児と仕事を両立しやすい職場風土づくり

目標2：心身のリフレッシュとワークライフバランス向上のため、時間外労働の削減

【対策】

令和8年1月～ フレックスタイムの実施状況をチェックし、定着を図る

令和8年1月～ 土日祝日に加えて1日プラスした連続休暇（プラスワン休暇）の取得を推奨

目標3：仕事と介護の両立支援に向けた取り組み

【対策】

令和8年1月～ 介護休業制度周知のための説明や案内文書の配付

令和8年1月～ 介護休業の取得が職員のストレスにならない様に適宜対応する